

## 「周辺環境対策に配慮したまちづくり」に関する要望書

岩国市の振興発展のために、平素から格別の御高配を賜り、深く感謝申し上げます。

愛宕山地域開発事業中止後の跡地利用については、県・市合意に基づき、3/4の区域は国家プロジェクトに協力した経緯から国に売却し、残りの1/4の区域について「周辺環境対策に配慮したまちづくり」を行うこととしております。

このまちづくり区域における土地利用計画については、国立病院機構岩国医療センターの新築移転や、市内に分散する3箇所の消防庁舎を統合して新築移転し、さらには、これらと併設する形で防災センターや防災機能を備えた多目的広場の整備を行うこととしております。

中でも、岩国医療センターは、県東部唯一の3次救急病院として岩国市域のみならず、県東部の地域医療の中核病院であり、「周辺環境対策に配慮したまちづくり」の核として、早期に愛宕山への新築移転を実現するとともに、ドクターへリに対応するヘリポートの設置により、その機能の充実を図りたいと考えております。

さらには、まちづくり区域の中に福祉エリアを設置し、医療センターとの高度な連携が見込まれ、多様な福祉需要にも対応した福祉施設の設置を考えております。

これらの施設を一体的に整備することにより効率的・効果的な機能を発揮できることや、当該区域の地理的条件が岩国市域の中心部に位置しており、市の防災拠点として総合的な機能が期待できることから、安心・安全に資するまちづくりが推進できるものと考えております。

については、こうした岩国市の状況を勘案の上、愛宕山開発用地内において市が進める「周辺環境対策に配慮したまちづくり」に関連する次の事項について、特段の配慮がなされるよう要望します。

- 1 岩国医療センターの愛宕山地域への新築移転のための支援
- 2 ドクターへリ導入に対応したヘリポートの整備
- 3 消防庁舎の統合新築移転、防災機能を備えた多目的広場の整備及びこれらに伴うインフラ整備等に係る国庫補助制度の導入への支援
- 4 岩国医療センターとの高度な連携が見込まれる福祉施設の設置
- 5 まちづくり区域の幹線道路の県道による整備

平成21年6月3日

岩国市長 福田 良彦  
岩国市議会議長 高田 和博

